

令和元年度富山県職業能力開発審議会 議事要旨

日時 令和2年3月26日(木)
午前10時～11時30分
場所 富山県民会館611号室

○出席者（委員10名、特別委員4名）

- ＜労働者代表委員＞ 浜守委員、森川委員
- ＜事業主代表委員＞ 上原委員、東出委員、安田委員
- ＜学識経験者委員＞ 沢井委員、高橋委員、賞雅委員、田中委員、羽根委員
- ＜特別委員＞ 柴特別委員、布野特別委員、清水特別委員、藤田特別委員

1 開 会

2 富山県商工労働部長挨拶

本日、富山県職業能力開発審議会を開催しましたところ、委員、特別委員の皆様方には、ご多用中にもかかわらず、ご出席をいただき、ありがとうございます。

さて、最近の県内の雇用情勢は、今年1月の有効求人倍率が1.61倍と全国平均に比べ高く、また、建設や介護サービス関連など、職種によってはさらに倍率が高く、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を注意深く見ていく必要がありますが、依然として人手不足の状況にあると認識しており、人材の確保が大きな課題となっております。

このため、県では、昨年5月、若者や女性、高齢者などの就業支援機関を集約した「人材活躍推進センター」を とやま自遊館内に開設し、ワンストップで求職者のニーズに沿った支援ができる体制を整備し、多様な人材の確保に努めているところです。さらに来年度は、県内企業の人材確保に対する支援を強化するため、コーディネーターの増員など支援体制を充実するとともに、学生等のインターンシップから就職までを一体的に支援し、県内企業への就職・定着をさらに進めることとしております。

また、このような人材確保とあわせ、IoTやAIなど第4次産業革命が進む中、人生100年時代を見据え、誰もがいくつになってもライフスタイルに応じたキャリア選択ができるよう、必要となるスキルを身につけられる環境を整備し、時代の変化に対応した人材育成を進めていくことが重要です。

本日は、現行の第10次職業能力開発計画の進捗状況等についてご報告させていただくとともに、現計画の期間が来年度までとなっていることから、令和3年度を始期とする次期計画の策定についてご議論いただきたいと思っております。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いし、開会にあたってのご挨拶とします。

どうぞ、よろしく願いいたします。

・委員紹介

（平成30年11月1日に、任期満了に伴う委員・特別委員の改選が行われ、改選後初めての会議

開催となるため、事務局より委員・特別委員の紹介を行った。)

- ・配布資料の確認

3 議題

(1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名

- ・委員の互選により、賞雅委員が会長に選出された。

●議長

皆さんおはようございます。

ご紹介をいただきました富山高等専門学校の賞雅でございます。

人生100年時代ということが言われておりますが、これからの時代は、一つの会社で勤め上げるという働き方のみならず、人材育成を進め、キャリアアップを図っていく必要があります。

この審議会では、人材育成を議論する貴重な場であると認識しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、十分な議論を尽くしたいと考えております。円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、議事次第によりまして会長職務代理者を指名したいと思います。会長職務代理者につきましては審議会条例第5条第4項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。つきましては、高橋委員に会長職務代理をお願いしたいと思います。

(異議なし)

どうぞよろしく願いいたします。

- ・会長により、高橋委員が会長職務代理者に指名された。

●議長

それではさっそく議事に入っていきたいと思います。

先ほど商工労働部長からご案内がありました(議題2)第10次富山県職業能力開発計画の実施状況、第11次計画の策定についてご報告をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(2) 第10次富山県職業能力開発計画の実施状況について

事務局より、資料に基づき説明

○資料1-1 第10次富山県職業能力開発計画の概要について説明

職業能力開発促進法では、都道府県は国が定める基本計画に基づいて都道府県計画を策定するよう努めるものと定められております。本県におきましても平成29年3月に、平成28年度から令和2年度までの5カ年を計画期間とする第10次の計画を定めまして、現在この計画に従い職業能力に関する施策を進めているところでございます。資料1-1の第3部のところに6つの実施目標を掲げまして、隣の欄の第4部に記載のある施策を展開する内容になっておりま

す。

○資料 1－2 第 10 次富山県職業能力開発計画 実施状況について説明

資料 1－2 について、目標 1 から 6 を基に主な施策の実施状況をまとめたものとなります。

まず、目標 1 「I o T の導入など生産性の向上に向けた人材育成の強化」につきましては、平成 29 年度に I o T 推進コンソーシアムを設置しまして、I o T 活用支援のためのワークショップを開催しており、令和元年度の参加者は 13 社 15 名となっております。

また、スマートものづくり人材育成事業については、現場改善やコスト・生産技術マネジメントスキルの習得を図る研修を実施しており、企業からの声として、現場での行動や考え方に変化が見られるなど、効果を感じているとのご意見を頂いており概ね好評だったと思っております。

目標 2 「全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成」につきましては、育児や介護などで時間的な制約を受けやすい女性にも受講し易いコースを設けて訓練を実施しています。施設内訓練では、金属ものづくり科において、女性でも扱い易い設備の導入や更衣室の設置など、配慮した訓練を実施しています。また、民間委託訓練においては、短時間の訓練を OA、医療事務、調理等の分野で実施すると共に、訓練中の託児サービスを実施しておりますが、減少傾向にあります。女性に限らずですが、有効求人倍率が高い中で民間委託訓練の受講者は減少傾向にある状況です。また、「障害者の態様に応じた職業訓練」も実施しております。

目標 3 「ものづくり産業の発展を支える人材の育成」についてですが、高度技能人材を育成するために、「とやまの名匠」等の熟練技能者による実技研修を実施しております。また、企業の要望に応じてカリキュラム等の調整を行うオーダーメイド型訓練を実施しております。

目標 4 「地域の担い手となる人材の育成」につきましては、求人ニーズの高い「介護・保育・建設」の分野で、平成 27 年度から 29 年度まで雇用型訓練を実施しております。

目標 5 「新たな時代に対応した人材の育成」につきましては、民間委託訓練の中に観光関連の訓練を設定し実施したところですが、平成 30 年度と令和元年度は入校希望者が集まらず、中止しております。

目標 6 「職業能力開発の推進体制の整備」については、技術専門学院にキャリア形成支援室を設置し、訓練生のキャリア形成支援や就職指導を行っております。

○資料 1－3 第 10 次富山県職業能力開発計画 目標達成状況について説明

「目標達成状況」について、平成 32 年度（令和 2 年度）を目標年度として定めた計画の指標の達成状況をまとめたものです。

表中の基本的施策 2 の「障害者訓練受講者の就職率」や「訓練生（離職者）の就職率」、基本的施策 3 「公共職業訓練（学卒者）の正社員就職率」は、概ね目標達成が見込まれるが、その他の項目は、目標と実績の差があります。個々の項目と数値を見ると、受講者数や就職者数で伸び悩んでいます。近年の人手不足を考えてみますと、訓練の必要性は分かっているが企業においては訓練に人を出せないという状況があるのではないかと、また、離職者についても、訓練を受けずして就職されているケースが多いのではないかと考えております。

計画年度は来年度あと 1 年ありますので、少しでも目標に近づくように、また、必要な方に職業訓練を受けていただけるよう、求職者へのハローワーク等を通じた周知や訓練生への就職

指導に努めてまいりたいと考えております。

○資料２－１ 令和２年度における主な取組みについて説明

令和２年度における新規事業について、説明いたします。

まず、「IoT・AI・5G現場リーダー育成事業」について、各企業におけるIoT・AI等の活用段階においたレベル別の体験的な講座を実施する予定です。

「人材育成・職場環境改善リーダー確保事業」について、企業において職場環境改善等の取り組みを中心となって進めていく人材を新たに正規雇用した場合、また、新たに正規雇用した上で中核人材を育成していく場合に、その人件費や育成にかかる費用を助成するものです。

「テレワークによる女性の多様な働き方支援事業」について、育児や介護のため外で働くことが困難な女性をテレワーカーとして育成するためのセミナーの開催やスキル取得、企業とのマッチングを支援するものです。

「産学官協働ローカルイノベーション創出事業」について、産業技術研究開発センターにおいて、新たなコア技術の開発や人材の育成を図るため、研究会の設置や最先端の設備を活用した課題解決型の研修を実施するものです。

「現場の技術・技能伝承支援事業」について、現場の技術・技能の可視化や技能伝承の進め方など、人材育成方法の習得を図る研修を実施するものです。

「介護技術実践サポート研修事業」について、新任介護職員への技術向上や指導者の指導力向上を目的に、必要な技術を実践的に学ぶ研修を実施するものです。

「日本語学習インストラクター養成事業」について、県内企業や地域の日本語教室において活躍する日本語インストラクターを養成する講座を実施するものです。

○資料２－２ 令和２年度富山県職業能力開発施策の概要について説明

県で実施する職業訓練については、技術専門学院において、学卒者を対象とした２年課程は定員120名で昨年度と同様であります。また、離職者を対象とした短期訓練は定員380名であり、これも昨年度と同様であります。在職者を対象とした能力開発セミナーは、レディメイド型とオーダーメイド型合わせて885名で、昨年度の1,175名と比べて290名減としております。

県から民間に委託して行う訓練の定員については832名としており、令和元年度の867に比べて35名の減で、公共職業訓練の定員数は合計2,217名であり、昨年度と比べて325名の減となっております。

公共職業訓練は、国から示される定員の枠内で各訓練に定員を配分しているところであり、定員枠が減った分については、これまでの実績を踏まえて、民間委託訓練、在職者訓練で定員を減らしておりますが、現状の企業ニーズや求職者のニーズには充分対応できる定員を確保していると考えております。

●議長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

参考のために、事務局からご紹介ありました前回の議事要旨があります。このような形で委員の

方が質問されたり、意見を述べられていますので、参考にしていただければと思います。ご要望や指摘をいただき、できれば令和2年度の県の施策にご協力いただきたいと思います。

●委員

第10次職業能力開発計画の実施状況について、ご報告いただきありがとうございます。新規事業について少し質問いたします。資料1-2の介護分野でございますが、特に「地域の担い手となる人材の育成」について、実際に雇成型の訓練を実施して頂いております。ここは情報をもたないので質問です。まず、雇成型訓練はどこでどのように行われているのか教えていただきたい。

特に「富山型デイサービス施設人材確保育成事業」は大変重要な事業であり、富山県も力を入れているのですが、実際にはその方々が平成29年度においては2人だったということとか、「介護従事者確保育成事業」についても1人で、就職された方ということですが、訓練を受けた方はたくさんいらっしゃったのだろうというところが気になります。

大きなお金を使っておりますので、結果としての人材が少ないというところは如何なものかと思えます。他の分野でも言える事であって、人が集まらないから中止したと説明がありましたが、それはなぜかということについて、十分に事務局として分析しているのかどうかということをお聞きしたいです。

●事務局

現在調べておりますのでしばらくお待ちください。

●委員

資料2の新規事業について、現状と分析の中でもあったように介護分野は有効求人倍率が非常に高く、全国的に見ても大都市でない富山県においては人材不足の現状であります。その中で「介護技術実践サポート事業」は大変重要な事業であると思えます。計画されているわけですから、いい事業だが人材不足だから生かせない、ということにならないようにしていただきたい。また、問題点だけを明らかにした形で終わらせることがないようにしていただき、ぜひ成功することを願います。

●事務局

実際のやり方としましては、県の社会福祉協議会へ補助をして、就職3年未満の職員に対する研修や、指導的立場に立つ職員に対する研修の2本立てで実施することになっております。

県厚生部の事業になりますが、多くの介護人材確保事業を行っており、この新しい事業にも参加していただけるよう、内容等を伝えるなど、働きかけを行いたいと考えております。

●議長

他の皆様どうでしょうか。

●委員

資料2-1の中で、地域の担い手となる人材の育成「青年農業者等育成センター事業」について、ここに至った経緯を教えていただきたい。おそらく富山農業未来カレッジの関係ではないかと思

ますが、対象について少し詳しく教えていただきたい。

●事務局

この事業については、農業者の育成・確保をするために、就農相談・研修・定着支援をワンストップで行う県青少年農業者等育成センターを設置するということと、高校生を対象とした就農啓発や社会人等を対象とした就業体験等の研修を実施しているものです。内容につきましては、センターの運営に係るものと、拡充しましたのが「富山の農の魅力実感事業」というものがありまして、そこを拡大しております。その中で「緑の学園」ということで、先進的な農家での実習を行っておりまして、スマート農業に取り組む形態での集合研修を行っているところです。農業系の高校の20名（2年生、3年生）を対象として、先進農家での実習を10日間、そして1泊2日で集合研修を実施することにしておりまして、この部分が拡大したところです。

農業未来塾とは違いまして、農業会議の中に育成センターがありまして、そちらで実施する事業であります。

●議長

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

●委員

テレワークについてお聞きしたいのですが、ここの所、随分リモートワークが当たり前になってきて、必ずしも女性だけではなく、働き方の中でもう少し枠を広げてもいいのかと思います。

●議長

如何でしょうか。

●事務局

この事業（㊟テレワークによる女性の多様な働き方支援事業）につきましては、女性の働き方ということで作った事業でありまして、県の人材活躍推進センターの中にある女性就業支援センターが中心となって行うものであり、対象が女性ということになっております。

ただ、県少子化対策・県民活躍課において、働き方改革を推進しておりまして、その中でいくつかモデル的な企業を養成する事業もありますので、テレワークを進めていきたいという企業があれば、この事業（㊟テレワークによる女性の多様な働き方支援事業）と似たような取り組みができると考えております。

●議長

コロナウイルス対策で、企業さんは積極的にテレワークを行っておられると思いますが、そういうところでの連携は如何でしょうか。

●事務局

昨年、県で調査しましたところ、テレワークについて新聞等で在宅勤務のことは見るのですが、企業の取り組みについては、数パーセントしかテレワークができる環境にある企業はなく、今回の

コロナウイルスの関係で、これを機会に導入が進むのではないかと期待しております。人材活躍推進センターであったり、働き方改革などで県民運動などを毎年展開しておりますので、その中でテレワークに力を入れていきたいと考えております。

●議長

コロナウイルスの感染は富山ではまだ、症状が重い人は出ていないが、テレワークは他の県でも非常に活発にやっているなので、連携を深めていただきたい。

●委員

少し補足しますと、1年前からリモートワークを模索しておりまして、1年間やってみたところセキュリティの問題などいろんな課題が見えてきました。これからはニーズが高くなると肌で感じておりますので、よろしく申し上げます。

●議長

ありがとうございました。

ご質問等ないようでしたら、次の議題へ移ります。

(3) 今後の富山県職業能力開発計画の策定について

●事務局

資料3「第11次職業能力開発計画」の策定について、現在の第10次計画は令和2年度までとなっておりますが、県の計画は国の基本計画に基づいて策定されることになっておりまして、国においては第11次基本計画の策定に向けて昨年10月から有識者による研究会を設置して検討が進められているところです。そして、本年5月を目途に報告書が取りまとめられ、それ以降、国の労働政策審議会において第11次計画の審議が行われる予定と聞いております。こうした国の検討状況を見ながら地域の実情に応じた新たな県の計画を策定したいと考えております。

そこで、本審議会長あてに知事から第11次計画の策定について、諮問をさせていただきました。新たな計画の期間は令和3年度から7年度までの5年間で、計画の内容は、法で定める事項としまして、資料3の①～③（法第5条第2項、第3項及び第7条第4項）の事項となる予定です。

今後のスケジュールについては、後ほど資料4で説明いたしますが、事業所等を対象とした調査を行う予定にしておりまして、その調査結果を踏まえまして7月頃に令和2年度の第1回目の審議会を開催いたしまして、計画の骨子案について、ご審議いただきたいと考えております。

また、12月頃に第2回目の審議会を開催いたしまして、中間報告案をまとめていただきまして、パブリック・コメントを経て、第3回目の審議会で最終案をまとめていただき、知事に答申いただく予定に進めさせていただきたいと考えております。

なお、知事への答申につきましては、令和3年の4月頃を予定しております。ただ、国の審議会の審議スケジュールもございまして、まだ現在のところ示されておられません。これまでの例を見ますと4月下旬頃に国の計画が策定・公表されるのではないかと考えておりまして、今回も国の基本計画を確認し、整合を図ったうえで県の計画の最終案をまとめていただきたいと考えております。

次に資料4をご覧ください。

計画策定の基礎資料とするために、今年5月から6月にかけて、資料記載の4本の調査を実施したいと考えております。

資料4で概要を説明させていただきます。

これまでも計画策定の前にいろいろな調査を実施しておりまして、調査項目につきましては、経年変化を見るために前回調査を基本としながら、新たな施策の検討に必要な項目について、資料では朱書きにしている部分を付け加えていきたいと考えております。

まず、①事業所対象を対象とした調査について、県内の事業所2,000社を対象に調査を実施するものであります。大きく分けて、8つの項目がありまして、項目名の後に問いの番号を記載しております。問1では、回答企業の属性を聞きまして、問2～3で企業の人材の過不足感と求める能力についてお聞きしたいと思います。問4～11については、製造業の事業所に絞り、ものづくり産業を支える技術者の能力開発や技能の継承について質問をしていきたいと考えています。また、問12～13では非正規社員の能力開発の実施についてお聞きすると共に、今回、国がプランを策定しまして、今後3年間で集中的に支援をするとされている就職氷河期世代の雇用に関する設問を新たに追加したいと考えております。問14では、第4次産業革命が進む中で、各事業所におけるIoT、AIなどに関する取り組み状況やその課題についての設問を加えていきたいと考えております。問15～17は公共職業訓練についてお聞きしまして、問18では、昨年4月に新たに創設された在留資格の特定技能について、今後の受け入れや、その課題等についての設問を追加したいと考えております。

2つ目の調査は、在職者を対象とした調査でありまして、①事業所対象の調査2,000社の中から500社を抽出し、1社1名の従業員の方に回答していただきたいと考えております。問3～5について、今後身に着きたい職業能力や受けたい教育訓練、また、その課題についてお聞きしたいと考えております。問7では、県などで実施している公共職業訓練や講習会に対するご意見を出していただきたいと思っております。

3つ目の調査は、求職者を対象とした調査で、ハローワークで実施されている雇用保険受給者説明会で調査票を配布して回答いただくもので、1,000人を対象に行いたいと考えております。

②在職者対象の調査と同様の調査項目が並んでいますが、問9～14の中で、公共職業訓練に関する質問を多くしてニーズの把握を行いたいと思っております。

4つ目の調査は、技術専門学院と北陸職業能力開発大学の訓練生に対するものでありまして、問2～5では就職活動に関する質問をしたいと考えております。

●議長

ありがとうございました。

第11次計画策定に向けて、企業や在職者、求職者等への意識調査を行うということで、案が出てまいりました。それから、国の基本方針を基に富山県の第11次計画を作るということでありますが、特に資料4（ニーズ調査案）について、皆さんの方から、社会的に見て「ここはアップデートされてないのではないか」といった様なご意見はないでしょうか。

●委員

事業所対象の部分で、あらゆる形態に対しての調査ということで、私自身、この内容について否定もしませんし、よくここまで調整されたと思っておりますが、一つだけ、定年延長や高齢者対策といい

ますか、企業の中で継続雇用をどうするかという部分を入れた方がいいのではないかと思います。もしかしたら、既に入っているのかもしれませんが、読み取りにくいのではないかとということで、高齢者といいますか、企業の中で継続雇用をきちっと持っているのかどうかという調査を入れていただきたいと思っております。

●議長

ありがとうございました。
県の方、如何でしょうか。

●事務局

今、国の方で高年齢者の雇用安定法の改正案が国会で審議されておまして、70歳まで働く意欲・能力のある方のための就業の機会を確保していこうという法律でございます。定年延長も見据えたうえで、リカレントといいますか、どのように自分のキャリアを形成していくかということが大事な課題となってくると思いますので、検討させていただきます。

●議長

非常に適切なお指摘だったと思います。
他にございませんでしょうか。

●委員

全体のバランスの問題で発言させていただきます、どちらかというと製造業の事業所に対してのウェイトが非常に多いのですが、県の2年度の取り組みにありますように、新たな時代に対して、例えば環境であるとか、外国人労働者の問題だとか、こういったことに対してウェイトが足りないのではないかと思いますのと、ニーズ調査の中で、業種の属性が非製造業の場合、例えば、医療・福祉、宿泊・観光といった事業者が答えにくいし、答えても何が出てくるのか見えないと思います。物ではなく、人に関わる職業に関する調査項目も少し増やしたほうが良いと思います。そうするとそれに関する適切な人材確保とか開発が進むと思うので、人に関わる職業の調査項目が少ないのかなという気がします。

●議長

ご指摘ありがとうございました。
その他サービス業ということで括られているのですが、もう少し業種を分けてほしいというご指摘だったでしょうか。

●委員

いいえ、調査項目そのものが人に関わる業種に関する質問項目になっていないということです。答えにくいと思います。

●議長

富山は製造業が盛んでありますけど、これから観光ですとか、介護ですとか、新しく伸びていか

なくてはいけないというご指摘でありました。

●委員

富山県では、製造業が多くて大企業とか零細企業とかありますが、実は医療法人並びに介護分野において、多くの場合は社会福祉法人で、事業者数が2千人というのが出てきているので、そういったことも含めてウェイトがかなり大きいと思っています。

医療・介護・福祉は人の人生に関わる産業なので、もう少し考えてニーズ調査していただきたいと思います。

●議長

前から思っていたのですが、富山県の産業となると“ものづくり”になってしまうのですが、ものづくりに対する言葉として何があるのかと考えると、“ひとづくり”かなと思います。対面の人に対するサービスだとか、そういうところは実際大きくなっているのだから、アンケートもそれなりの形にしたほうが良いのではないかというご意見だったと思います。

●事務局

IoTやAI、RPA等がありますけれども、これらは必ずしも製造業ではなく、いろんなサービス業のところでもロボットなどを使えるところもあるかと思っています。一方で施策を所管しているところでいろんな調査もしておりまして、関係部局と調整して、この調査でぜひ聞いておいたほうがいいという項目がありましたら盛り込んでいきたいと思っています。

●委員

今のお答えでしたら、他のその分野で調査をやっているからいいのではないかと、という風に聞こえたのです。ニュアンスが違ったかもしれませんが、言いたいのは、せっかく労働ということを焦点に当ててニーズ調査をして、この後に反映するということは、ある意味小さな分野で調査するより効果的で、社会や県民に対する影響力は大きいと思います。だから、この調査の中に入れていただくことが大事であります。

我々の分野では、調査はやっておりません。非常に小規模で閉鎖的であります。だから、県民の方々が実際どうなっているのだろうかとか、どういうニーズがあるのかということを知ってもらえないです。

あるものも含めて横断的と言われるのなら、厚生部と商工労働部とやっていただいて、お互いが調査項目を共有化できるようにしていただきたい。これからの富山の発展のために、医療、福祉、ものづくりも含めて大きな絵が描けたらいいかなと思います。

●議長

ありがとうございました。

これまでのアンケートの内容が技能者などの製造系のことが多いのかなと思います。

先ほどダイバーシティということでしたが、高齢者が含まれるかわかりませんが、いろんな方が富山を良くしようということで、働くスタイル、働く能力を養成するのがこの審議会の役目だと思っておりますので、少し広げていただけたらありがたいと思います。

ひとつよろしくお願いします。

他にありませんでしょうか。

●特別委員

資料4 ④訓練生対象のニーズ調査に関して、全面的に協力をさせていただこうと思っております。調査対象が1、2年生と書かれていますが、うちの学校の場合は、専門課程と応用課程とそれぞれ2年間で、合わせて4年の大学校となっております。標本数が500件というのは、技術専門学院と当校を合わせた全員の数に相当すると思います。

当校の学生全員が調査対象ということでもいいでしょうか。その方が現実的だと考えます。

●事務局

表記の仕方が悪かったかと思えます。全員ということでご指導をお願いします。

●議長

他にありませんでしょうか。

●特別委員

今回、ニーズ調査の調査項目をいろいろ見直しされて、就職氷河期世代の関係項目を入れていただいたということで、まさに国としましても、来年度から3年間集中的にこういった方々を支援するという取り組みを進めることを見込んで項目を入れていただきました。

また、事業所向けのアンケートの調査項目を見させていただいたところ、就職氷河期世代の雇用に関する部分は内容調整中となっております。この項目に関しては、労働局・ハローワークとしましても、このような方々を支援するにあたっての大切なヒントになるかと思えますので、この内容調整をする際には、労働局に照会をさせていただきたいことと、この回答結果につきましても、ぜひ、労働局にフィードバックしていただいて、我々としても有効に活用したいと思っております。

●事務局

そのようにさせていただきたいと思えます。

●議長

他にご意見はありますか。

なければ私から。10次計画でやっていたテレワークの調査はやらないのでしょうか。

●事務局

今おっしゃられたとおり、テレワークがこれからの一つのキーワードの働き方になってきて、テレワークができることによって、これまであまりお仕事ができなかった人も、この技術を活用することによって、また新たな挑戦ができるのか、職業能力にも関わってこようかと思えますので、検討させていただきたいと思えます。

●議長

他の方はよろしいでしょうか。

●委員

外国人の労働力につきまして、事業所対象のニーズ調査のところ、新在留資格として特定技能についての質問項目が増えていますが、ご案内のとおり、いわゆる従来の外国人技能実習制度は、国際貢献ということが名目でございます、今度の特定技能は正に外国人労働力を日本国内に受け入れるという形の非常に大きな方向転換だと理解しております。そうしますと、先程ご説明いただいた富山県職業能力開発施策の概要（資料 2-2）ですが、ものづくり人材育成の中に外国人技能実習生への支援というような形で示されておまして、特定技能として受け入れている人数がまだ少ないものですから、実際問題としてサポートの対象といたしましょうか、少ない方だと思います。

こういう表記で細かいことを聞くようですが、富山県職業能力開発施策の概要（資料 2-2）にある外国人技能実習生等活躍事業に対するサポートで、職業能力開発ニーズ調査の方は特定技能の質問項目となっております。このあたりの整合性と言いますか、どういう考えでそうなったのかお聞きしたいです。

●事務局

資料 2-2 は令和 2 年度に取り組む事業ということで、現在、県の方で事業化して考えておりますのは、外国人技能実習生に関するものと、あと在留資格は技能実習に関わらなくですが、外国人を雇用する企業に対する日本語のサポートをする事業もございます。

資料 2-2 に特定技能という言葉が入っていないのは、現在、県内で特定技能で働いていらっしゃる方は 6 名と聞いておりますが、全国でも 1,600 人程ということで、制度として整ってきておりますが、特定技能となるための日本語や技能の試験がなかなか予定通り進んでいないということがあります。今回、特定技能の方に対する技能講習というものは、令和 2 年度では予定していませんが、特定技能というものを受け入れるにあたって、企業がどのようなことを課題で感じておられるのか、試験制度そのものは国の事業でありますので県の方では如何ともし難いですが、そもそも受け入れる希望があるのかなどについて、この調査で聞いてみたいと考えております。

●議長

他にありますでしょうか。

ご報告いただいたことでも結構ですし、10 次を踏まえた 11 次のことでも結構ですし、ご意見があればお願いします。

●特別委員

気付いたことですが、1 つ目は、職業能力開発ニーズ調査について、国で言われている SDGs との相互関係が見える化されていれば、県民へのアピール度は高まると思っておりますが検討していただけないでしょうか。

●事務局

検討させていただきます。

●議長

SDGs は企業や教育機関、自治体でもありまして、あまり表に出すものではありませんが、分かりやすいという面もありますので、ぜひご検討いただければと思います。

●特別委員

2つ目は、前回の議事要旨の 15 頁に、特別委員の発言と事務局の回答が記載されています。つまみ食いの読みますと、特別委員は企業の負担をできるだけ軽減するような措置をお願いしておりますが、我が校の学卒者訓練で、今でも 6 人程度事業主派遣をして頂いておりますが、企業に勤めながら当校の訓練を受けており、給料と授業料の全額を企業が丸払いになっています。この在職者訓練で何らかの補助ができないでしょうか。あるいはセミナーにまで広げていただきたいという発言に対して、事務局の発言は、労働局とも相談させていただければなっています。

また、2 年前に魚津市商工会議所の会頭から県に要望書を提出した経緯があります。その内容と殆ど重複しますが、中小企業で給料を持つ、それから授業料も持って出向した形で学生をさせるというのは、非常に困難であるというのが大方の意見で、実際に 6 人を送ってきた事業主というのは大企業です。そういうところしか出来ないのです。

ということなので、さらに相談を続けさせていただけないでしょうか。

●事務局

前回のものを確認いたしまして、未だそのとおりになっていないということでもありますので、ご相談は引き続きさせていただきたいと思います。

●議長

前回、特別委員がおっしゃった話や、いろんな方が言っているのですが、できたもの、できないものについて、回答があればいいと思います。

●特別委員

3つ目は、県のレベルでも国のレベルでも、お互いの目指すゴールは似通ったところを目指しているので、今まで以上に連携・協力が重要であると思っています。よろしくお願いします。

●事務局

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(4) その他

●議長

皆さん、全体的なこと結構ですが、他にありますか。
よろしいでしょうか。

それでは、大変貴重なご意見いただきありがとうございました。今後のことも含めまして、事務局からアナウンスしていただきたいと思いますので、一旦マイクをお返しします。

よろしく願いいたします。

●事務局

賞雅会長どうもありがとうございました。

それでは、事務連絡を申し上げます。

本日の議事録については、委員の皆様の発言内容についてご確認を頂いた上で、個別の発言者の名前は伏せた形で、富山県のWEBサイトに掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次回審議会の開催日程については、調整の上、ご案内をさせていただきます。

4 閉 会